

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

	№	事業名	事業概要	平成24年度実績	所管局
				事業規模	
2 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現					
(2) 子育てに対する支援					
	ア．保育サービスの充実				
	43	保育サービスの拡充	認可保育所において、受け入れ枠の拡大や弾力化を進めるとともに、認証保育所、認定こども園、家庭的保育など、地域のニーズに応じた保育サービスの提供を推進します。	国の安心こども基金による「保育所緊急整備事業」のほか、都独自の「待機児童解消区市町村支援事業」により、保育所等の施設整備にかかる事業者及び区市町村の負担を軽減	福祉保健局
	44	認証保育所の推進	大都市の特性を踏まえ、都独自の基準により都が認証する認証保育所の設置を促進します。主に駅前に設置されるA型と、保育室からの移行を中心とし、小規模で家庭的な保育を行うB型があります。	A型 147か所、B型 23か所	福祉保健局
	45	認証保育所に対する不動産取得税、固定資産税・都市計画税及び事業所税の減免	認証保育所の設置を税制面から支援するために、不動産取得税、区部の固定資産税・都市計画税及び事業所税を減免します。	・固定資産税・都市計画税 230件 ・不動産取得税 0件 ・事業所税 24件	主税局
	46	家庭的保育事業の推進	主に自宅で家庭的な保育を行う家庭的保育事業を推進します。	受託乳幼児数 延28,511人(区部は一部財政調整交付金により実施)	福祉保健局
	47	子育て推進交付金	子育て支援の中核を担う市町村が地域の実情に応じて創意工夫により施策を展開できるよう交付金を創設し、すべての子供と家庭を対象とした子育て支援策の充実を図ります。	全市町村 39か所	福祉保健局
	48	延長保育	就労形態の多様化等により、高まっている要望に応えるために延長保育事業の充実を図ります。	870か所	福祉保健局
	49	病児・病後児保育事業費補助	保育所に通所中の児童等が病中又は、病気の回復期にあり、集団保育の困難な時期に、その児童の一時預かりを行う病児・病後児保育の充実を図ります。 また、保育中に体調不良となった児童への緊急対応の充実を図ります。	病児・病後児対応型事業 117か所	福祉保健局
				体調不良児対応型事業 19か所	
				非施設型（訪問型）事業 0か所	
	50	休日保育	日曜・祝祭日等の休日に保護者の勤務等による保育の需要に対応するため、休日の保育を行う事業の充実を図ります。	62か所	福祉保健局
51	私立幼稚園預かり保育の推進	私立幼稚園が、教育課程に係る教育時間を超えて園児を預かる場合に、その経費の一部を補助します。	685園	生活文化局	

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

	No	事業名	事業概要	平成24年度実績	所管局
				事業規模	
	52	認証保育所運営指導事業	認証保育所の質の確保・向上を図るため、事業者に対して保育士等の専門職を活用した運営指導を実施します。	・現地確認：47施設 ・開設後運営指導：54施設	福祉保健局
	53	認証保育所等研修事業	認証保育所等の質の確保・向上を図るため、認証保育所施設長及び中堅職員、家庭的保育者、認可外保育施設職員に対する研修を実施します。	・認証保育所施設長研修 年185名 ・認証保育所中堅職員研修 年352名 ・家庭的保育者研修（基礎研修196名、認定研修20名、現任研修95名） ・認可外保育施設職員テーマ別研修 年5,217名	福祉保健局
	54	認定こども園の推進	就学前の子供に関する教育・保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て支援機能を担う認定こども園に対して、都独自の補助を行うなど、地域において子供が健やかに育成される環境の整備を推進します。	地方裁量型10か所、教育機能補助12か所 46園（運営費、開設準備経費等への補助） 区市町村立の幼稚園が認定こども園として認定を受ける場合、条例、規則の変更等を都教育庁へ届出することとなっているが、平成25年4月1日付で幼稚園型認定こども園1園が認定を受ける予定である。 ○認定を受けた公立幼稚園（すべて幼保連携型）6園（平成24年4月1日現在）	福祉保健局 生活文化局 教育庁
	55	事業所内保育施設支援事業	仕事と子育てを両立しながら働ける職場環境整備を促進するため、企業における事業所内保育施設に対して補助を行います。（再掲）	（No.41参照）	福祉保健局
	56	院内保育施設の支援	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るとともに、病児等保育の実施を促進します。（再掲）	（No.42参照）	福祉保健局
イ．地域での子育て支援					
	57	一時預かり事業補助	パートタイム勤務や病気などで一時的に子育てができない場合などに子供を預かる一時預かり等事業補助の充実を図ります。	・都単独型 37,136人 ・地域密着 型加算 9,535人	福祉保健局
	58	定期利用保育事業補助	パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就労形態に多様に対応し、保育所等において児童を一定程度継続的に保育することで、安心して子育てできる環境を整備します。	定期利用保育事業 161,405人 （うち、特定保育9,859人）	福祉保健局
	59	子供家庭総合センターの整備	福祉保健・教育・警察の各相談機関が連携し、それぞれの専門性を生かして子供に関する様々な相談を幅広く受け止めるとともに、相談内容に応じて、最も適切な機関が専門的な対応を行うなど、子供と家庭の問題に総合的に対応し、支援するための拠点として、子供家庭総合センターを設置します。	・平成24年度整備終了（平成25年2月開設） ・構造：SRC造、地上7階・地下1階 ・敷地/延床面積：約5,500㎡/約14,500㎡	福祉保健局 教育庁 警視庁

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

	№	事業名	事業概要	平成24年度実績	所管局
				事業規模	
	60	子供家庭支援センター事業	子供と家庭に関する総合相談、子供家庭在宅サービスの提供・調整、地域組織化等の事業を行う子供家庭支援センターを設置運営する区市町村への補助を実施し、地域における子供と家庭に関する支援ネットワークを構築します。	・先駆型52か所 ・従来型2か所 ・小規模型6か所 (区部は財政調整交付金により実施、市町村部は子供家庭支援区市町村包括補助により実施)	福祉保健局
	61	子育てひろば機能の充実	区市町村が、地域での子育て家庭の支援を行うため、身近な場所(保育所等)で「親子の交流の場」を提供し、子育て相談や子育てサークルの支援等を行う事業を実施する場合に一定の補助を行います。	A型について、市町村部は子育て推進交付金により実施し、区部は財政調整交付金により実施。B型及びC型については子育て支援交付金により実施。 ・A型 558か所(保育所・児童館等) ・B型 83か所(子供家庭支援センター等) ・C型 159か所(公共施設、空き店舗等)	福祉保健局
	62	親の子育て力向上支援事業	育児に自信のもてない親を対象としてグループワークを実施し、育児に関するスキルの向上や親の心のケアを行い、子育てに対する不安の解消を図ります。	子供家庭支援区市町村包括補助により実施	福祉保健局
	63	区市町村相談対応力強化事業	地域子育て支援拠点(センター型/子育てひろばB型)のネットワーク化等による区市町村相談体制の強化を支援します。また、子供家庭支援センターの組織対応力を強化するため、専門家によるスーパーバイズの実施を支援し、取組を促進します。	子供家庭支援区市町村包括補助により実施	福祉保健局
	64	学童クラブ事業の充実	保護者が労働等により昼間家庭にいない都内小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業を行う区市町村に一定の補助を行います。	773クラブ	福祉保健局
	65	放課後における子供の居場所づくり	地域の大人たちの協働により、放課後における、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)をつくり、スポーツ・文化活動などを提供します。	放課後子供教室への補助 1,049か所 区市町村が、地域の人々の参画を得て、放課後や週末等に小学校等を活用して、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)をつくり、学習・スポーツ・文化活動や交流活動などを行う事業に補助します。	教育庁
	66	児童相談所の運営	18歳未満の子供に関する相談対応や緊急時の一時保護及び保護者に対する指導等を行います。	都内11か所の児童相談所において、児童福祉司、児童心理司、医師などの専門スタッフが対応	福祉保健局

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

	No	事業名	事業概要	平成24年度実績	所管局
				事業規模	
	67	ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の手助けをしたい人（提供会員）と手助けを受けたい人（依頼会員）が、地域において育児に関する相互援助活動を行うことを支援する会員組織「ファミリー・サポート・センター」の設立を区市町村に働きかけるとともに、設立した区市町村に対し一定の補助を行います。	運営費補助（子供家庭支援区市町村包括補助により実施）	福祉保健局
	68	子育てスタート支援事業の実施	特に支援を要する母子に対して、出産退院後、一定期間の宿泊ケアやデイケアを行うなど、妊娠から産後までの期間の子育てをサポートし、母親の心身の安定を図るとともに、育児知識等の習得などの支援を行います。	運営費補助（子供家庭支援区市町村包括補助により実施）	福祉保健局
	69	パートナー保育登録の推進	登録を行った地域の在宅子育て家庭に対して、育児相談、保育所体験などの子育てサービスを提供する民間保育所を支援します。	民間社会福祉施設サービス推進費補助を通して実施	福祉保健局
	70	児童虐待への取組の推進	子供家庭支援センター、保健所、病院、学校、警察、児童委員などの関係機関が連携してネットワークを構築し、児童虐待の早期発見など、迅速かつ確かな対応を図ります。	児童相談所により対応（No.66参照）、子供家庭支援センターにより対応（No.60参照）、要支援家庭の早期発見・支援事業（医療保健政策区市町村包括補助により実施）	福祉保健局
				東京都福祉保健局と平成23年12月に締結した「確認書」に基づき、 1 児童虐待防止シンポジウムを開催し広報啓発を図った。 2 幹部による意見交換会2回、連絡会議等26回開催して、顔の見える関係による情報交換等を実施した。 3 児童福祉司の現場対応能力向上のため、警視庁で護身術の指導を2回実施した。 4 平成24年4月から各児童相談所に警察OBが1名ずつ10名配置され現場執行力が強化された。など連携による施策を実施した。	警視庁
			学校、児童相談所、警察、民生・児童委員等の関係機関が連携するための組織である学校サポートチームを活用し、児童虐待の早期発見や迅速かつ確かな対応につなげます。	小学校（平成22年度から）中学校（平成21年度から）の全校にサポートチームを設置 多様化、複雑化した児童・生徒の問題行動への組織的な対応と健全育成の推進	教育庁

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

	No	事業名	事業概要	平成24年度実績	所管局
				事業規模	
	71	子供の心の診療拠点病院	子供の心の問題（虐待・発達障害・いじめ・不登校等）について、専門的なケアにつながる体制を整備するため、都内医療機関における子供の心の対応への取組が促進されるよう、拠点的役割を果たす医療機関が技術支援や情報提供などを行います。	都内1医療機関	福祉保健局
	72	子育て推進交付金	子育て支援の中核を担う市町村が地域の実情に応じて創意工夫により施策を展開できるよう交付金を創設し、すべての子供と家庭を対象とした子育て支援策の充実に図ります。（再掲）	（No.47参照）	福祉保健局
ウ．仕事と子育ての両立が可能な環境整備					
	73	事業所内保育施設支援事業	仕事と子育てを両立しながら働ける職場環境整備を促進するため、企業における事業所内保育施設に対して補助を行います。（再掲）	（No.41,55参照）	福祉保健局
	74	院内保育施設の支援	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るとともに、病児等保育の実施を促進します。（再掲）	（No.42,56参照）	福祉保健局
	75	次世代育成企業の支援	次世代育成に積極的に取り組む企業等を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録し、その取組を広くPRし、仕事と家庭生活の両立が可能な雇用環境の整備を支援します。企業の両立支援全般に対する取組の具現化を支援するため、両立支援アドバイザーによる相談・助言等を行います。（再掲）	（No.36参照）	産業労働局
	76	子育て・介護支援融資	中小企業で働く従業員で、妊娠中の方、子育て期間中の方、介護休業中の方に、妊娠から子育てにかかる費用や育児・介護休業中の生活費を低利で融資します。	・中央労働金庫及び都内信用組合を通じて実施 ・限度額 100万円以内 融資実績 112件	産業労働局
エ．行動しやすいまちづくり					
	77	福祉のまちづくりの普及・推進	「東京都福祉のまちづくり推進協議会」を設置し、福祉のまちづくりの推進に関する基本的事項を調査審議します。また、東京都福祉のまちづくり事業者団体等連絡協議会や東京都福祉のまちづくり区市町村連絡会議を開催し、情報交換や意見調整を行います。	・福祉のまちづくり推進協議会等の開催 推進協議会1回 専門部会4回 ・福祉のまちづくり条例に基づく届出等及び適合証交付に関する事務 ・福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状の贈呈 ・インターネットを活用した情報提供 ・条例、ガイドライン等の周知、普及・推進 ・福祉のまちづくり推進計画の都民参加による事業の評価 ・カラーユニバーサルデザインの庁内理解の推進	福祉保健局

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

	No	事業名	事業概要	平成24年度実績	所管局
				事業規模	
	78	福祉のまちづくり事業の実施	(1)ユニバーサルデザイン整備促進事業（ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業）	・鉄道駅や公共施設の周辺、商店街など、人が多く集まる区域を区市町村が設定し、ユニバーサルデザインの視点に立った面的整備を実施（事業期間：3年間、平成23年度新規指定終了・平成25年度まで継続分を実施） 5地区 <平成22年度～24年度実施地区> ○ 世田谷区（千歳烏山駅周辺地区） <平成23年度～25年度実施地区> ○ 大田区（山王・馬込・池上周辺地区） ○ 足立区（竹ノ塚駅東口周辺地区） ○ 足立区（綾瀬駅周辺地区） <平成22年度、平成24年度～25年度実施地区> ○ 港区（田町駅）	福祉保健局
			(2)ユニバーサルデザイン整備促進事業（とうきょうトイレ事業）	(2)ユニバーサルデザイン整備促進事業（とうきょうトイレ事業） 4地区 平成24年度事業終了（当初の事業計画期間終了のため）	
			(3)だれにも乗り降りしやすいバス整備事業	(3)だれにも乗り降りしやすいバス整備事業 60両	
			(4)鉄道駅エレベーター等整備事業	(4)鉄道駅エレベーター等整備事業 5駅 エレベーター供用開始 4駅5基 （年度末累計 106駅 218基） エスカレーター 供用開始 2駅4基 （年度末累計 103駅 775基）	交通局
			(5)ノンステップバスの導入	ノンステップバス 20両 （年度末累計 1,452両）	
			(6)マタニティマークの普及への協力		
	79	子育て家庭の外出環境の整備	子育て家庭が気軽に外出できるよう授乳やおむつ替えなどができるスペースを保育所や公共施設等、身近な地域に設置する区市町村を支援するほか、都立施設にも設置を進めます。	子供家庭支援区市町村包括補助事業により実施	福祉保健局